

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月26日

川崎市長 殿

提出者

住 所 東京都千代田区神田東松下町41番地2

氏 名 株式会社植木組 東京本店

常務執行役員本店長 植木 大吾

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3254-6165

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	株式会社植木組 東京本店		自主管理事業登録番号 (1938)
事 業 場 の 所 在 地	東京都千代田区神田東松下町41番地2 TEL(連絡先): 03-3254-6165		
計 画 期 間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日(1 年間)		
当該事業場に関する事項			
① 事業の種類	Dー建設業 (具体的には) 総合工事業		
② 事業の規模 ※ 前年度実績を記入、医療機関は前年度末時点の病床数を記入。	製造業	製造品出荷額	百万円
	建設業	エリア内元請完成工事高	百万円
	医療機関	病床数	床
	その他の業種	売上高	11,362 百万円
(上記項目に該当しない場合にはこちらに記載をしてください。)			
③ 従業員数	113人		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり		
※ 産業廃棄物の種類ごとに記入			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類数	5 種類	* 種類ごとの前年度排出量は、別紙のとおり。
① 排出量	2,071.5 t	

(これまでに実施した取組)

① 現状

- ① 廃棄物の発生抑制に考慮した工事方法を採用する。
- ② 施工材料の搬入数量を適正に管理する。

【(令和6年度)目標】

産業廃棄物の種類数	5 種類	* 種類ごとの本年度排出目標量は、別紙のとおり。
① 排出量	1,657.3 t	

(今後実施する予定の取組)

② 計画

- ① 廃棄物の発生抑制に考慮した工事方法を採用する。
- ② 施工材料の搬入数量を適正に管理する。

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

① 現状

- ① 作業所での分別保管
- ② 建物・構築物の分別解体

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

② 計画

混合廃棄物の削減

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度(令和 5 年度)実績】		
	②+⑧ 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	t * 種類ごとの前年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
(これまでに実施した取組)			
特に実施せず			
② 計画	【(令和 6 年度)目標】		
	②+⑧ 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	* 種類ごとの本年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
(今後実施する予定の取組)			
工事ごとに法令を順守した中で、積極的に発注者に再利用を提案し合意されたものについて実施する。			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度(令和 5 年度)実績】		
	⑤ 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	t * 種類ごとの前年度自ら熱回収を行った量は、別紙のとおり。
② 計画	⑦ 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	t * 種類ごとの前年度自ら中間処理により減量した量は、別紙のとおり。
	(これまでに実施した取組)		
特に実施せず			
② 計画	【(令和 6 年度)目標】		
	⑤ 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	* 種類ごとの本年度自ら熱回収を行う量は、別紙のとおり。
② 計画	⑦ 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	* 種類ごとの本年度自ら中間処理により減量する量は、別紙のとおり。
	(今後実施する予定の取組)		
特に予定なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度(令和 5 年度)実績】		
	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	t
(これまでに実施した取組)			* 種類ごとの前年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量は、別紙のとおり。
① 現状	特に実施せず		
	【(令和 6 年度)目標】		
	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	* 種類ごとの本年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量は、別紙のとおり。
(今後実施する予定の取組)			
② 計画	特に予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
	【前年度(令和 5 年度)実績】		
	⑩ 全処理委託量	2,071.5	t
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0	t
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	2,071.5	t
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0	t
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t
(これまでに実施した取組)			* 種類ごとの前年度処理委託量は、別紙のとおり。
委託基準に従って、善良と判断する業者を選定し書面による契約を行なう。			

【(令和 6 年度)目標】	
② 計画	⑩ 全処理委託量 1,657.3 t
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量 t
	⑫ 再生利用業者への処理委託量 1,657.3 t
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量 t
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 t
(今後実施する予定の取組)	
<p>可能な限り優良認定処理業者から委託先を選定する。 また、再生可能・熱回収可能な廃棄物については再生利用業者・熱回収業者への委託を推進する。 事前に委託予定の処理業者の現地確認と委託中の処理業者の定期的現地確認の実施。</p>	
※ 事務処理欄	

備考

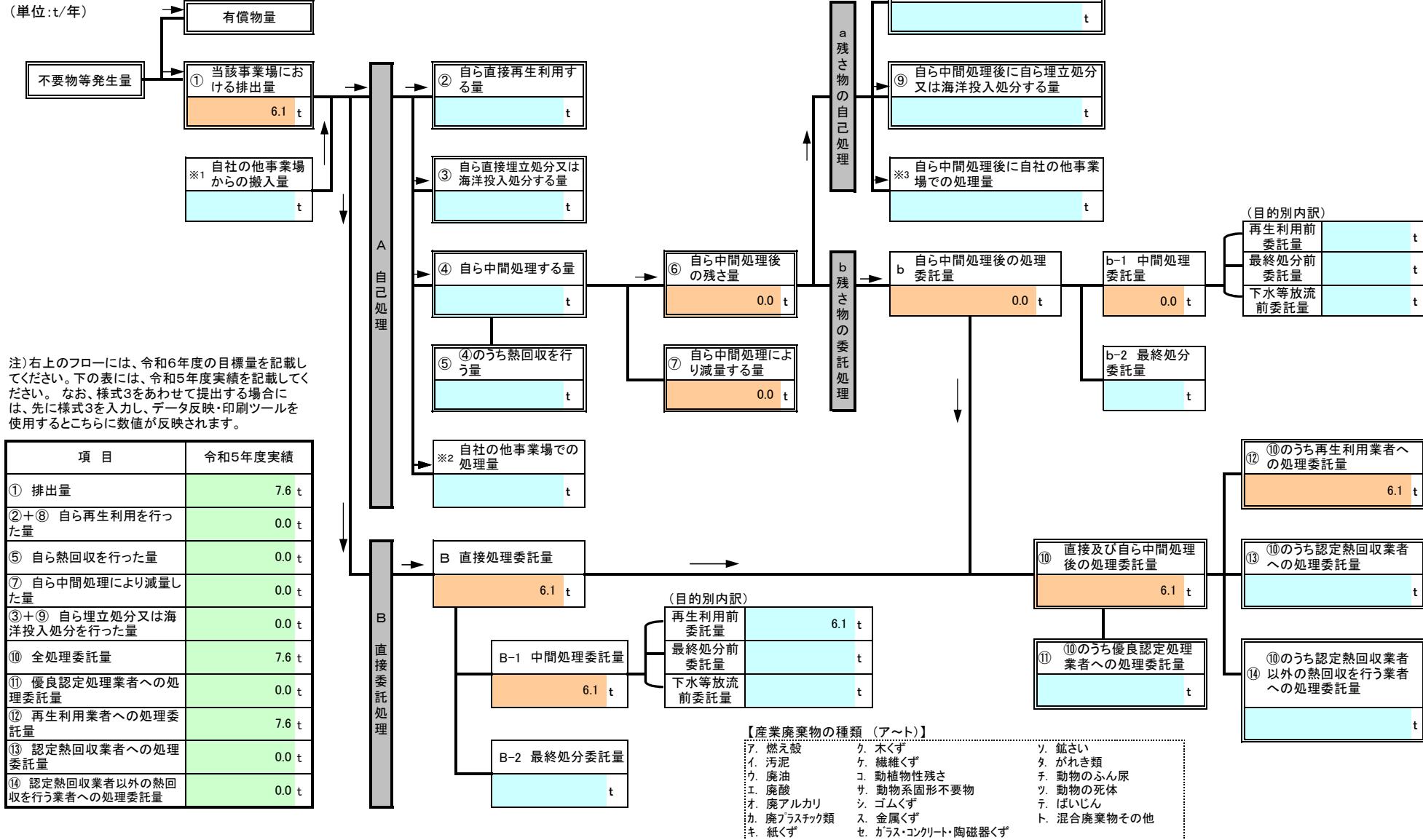
- 1 この様式は、前年度(令和5年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
また、前年度(令和5年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン未満の事業場にあっては、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が推進する廃棄物自主管理事業へ参加するにあたり、事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
- 2 当該年度(令和6年度)の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入してください。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入してください。
- 7 第5面の※欄には、何も記入しないでください。

別紙処理フロー

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	力. 廃プラスチック類
------------------	-------------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。



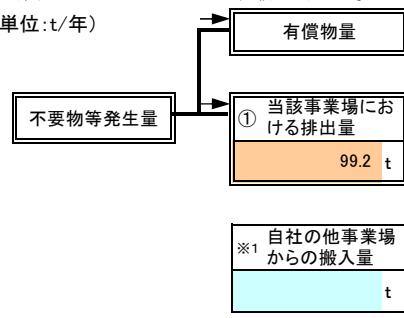
別紙処理フロー

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

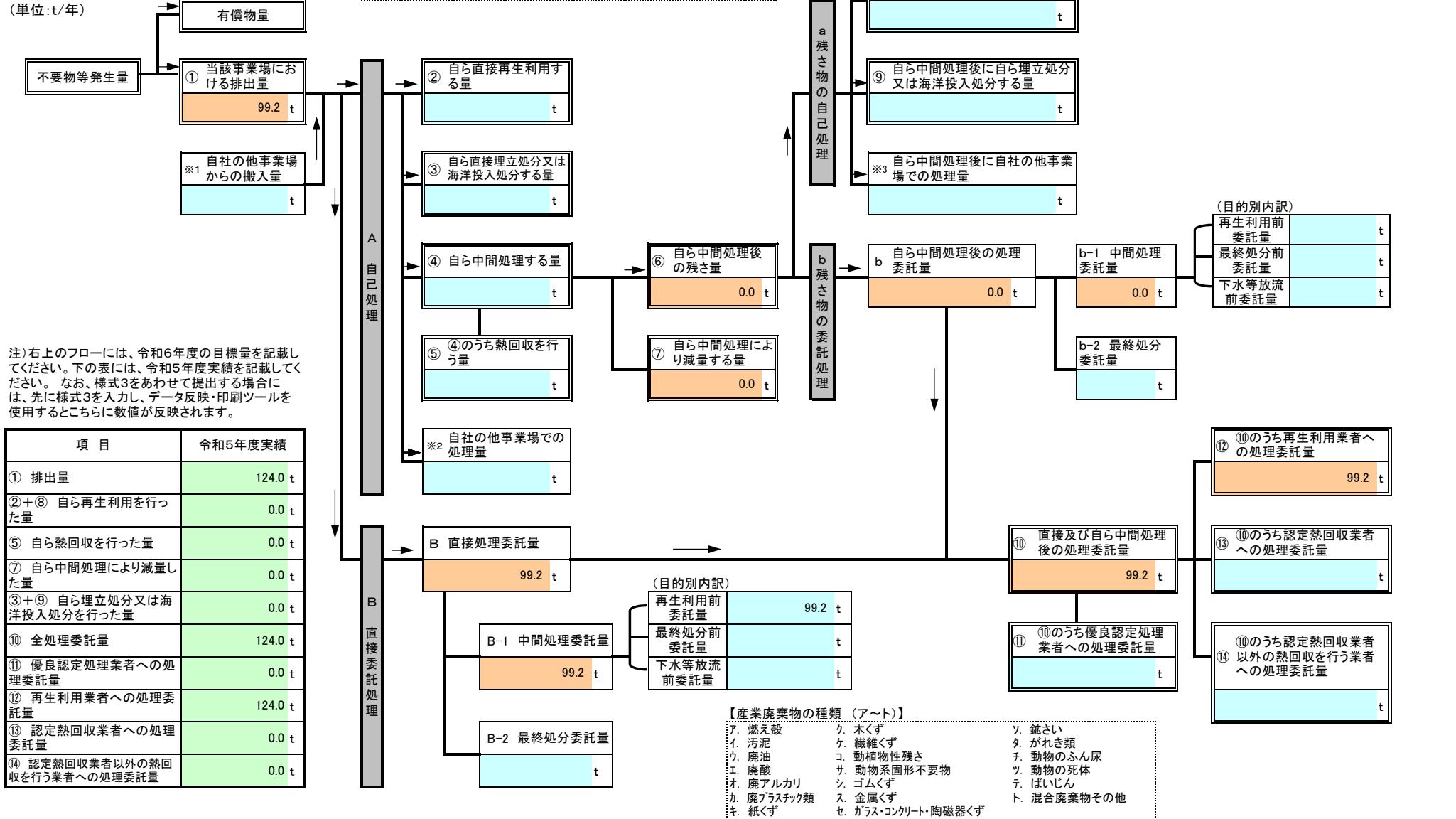
フローに記載した産業廃棄物の種類	ク. 木くず
------------------	--------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位:t/年)



「木くず」には業種指定等があり、該当業種以外では一般廃棄物となり、報告対象外です。
【該当業種】木材又は木製品の製造業(家具製造業を含む)、パルプ製造業、輸入木材の卸売業及び物品販賣業に係るもの、建設業(工作物の新築、改築、除去に伴って生じたもの)。
【全業種対象】貨物の流通のために使用したパレット(パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材を含む)。

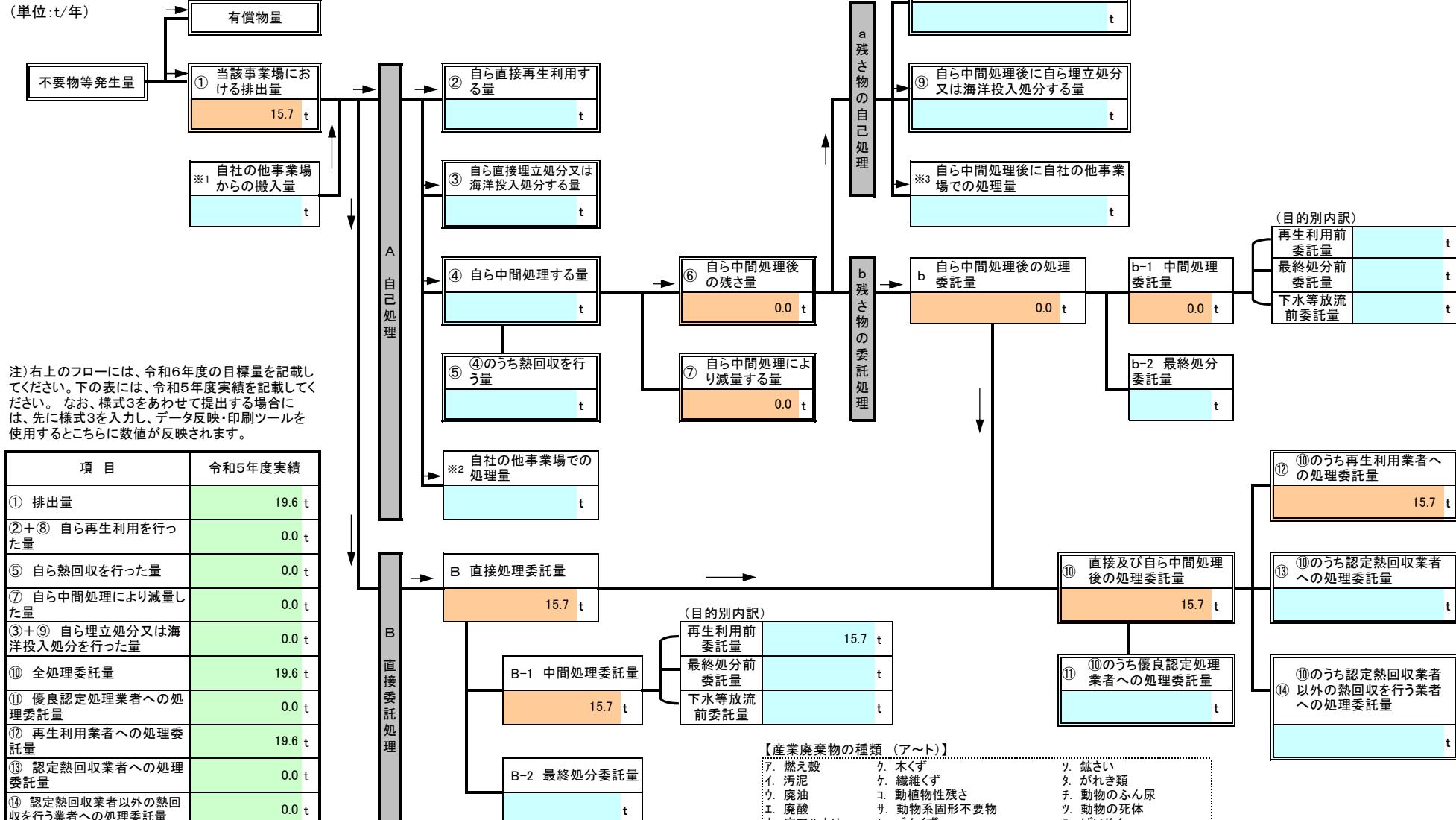


別紙処理フロー

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類
セ. ガラス・コンクリート・陶磁器くず

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。



産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
	○	

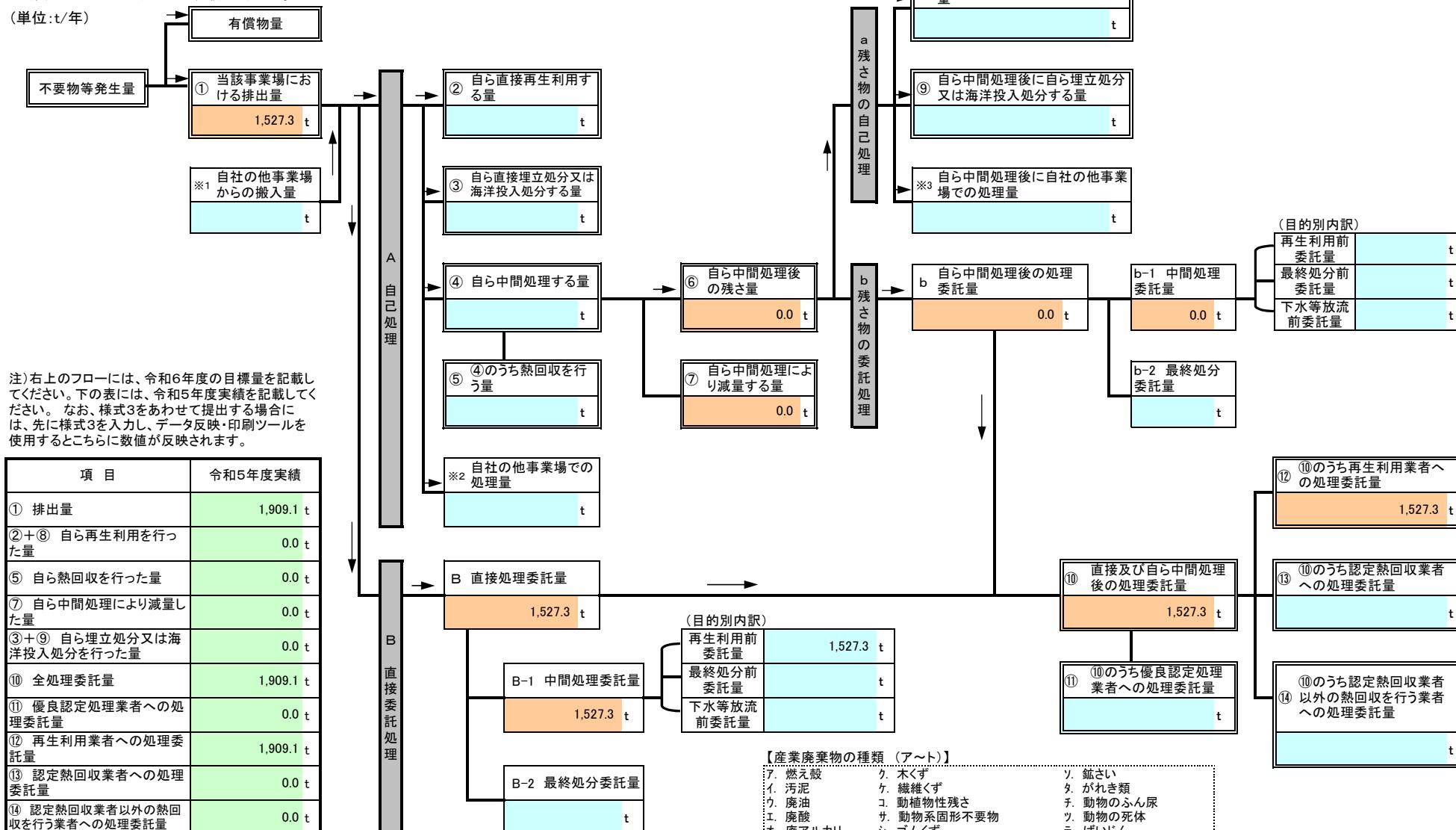
事業場名称 : 株式会社植木組 東京本店

別紙処理フロー

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	タ. がれき類
※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。	

(单位:t/年)



項目	令和5年度実績
① 排出量	1,909.1 t
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩ 全処理委託量	1,909.1 t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	1,909.1 t
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

注)右上のフローには、令和6年度の目標量を記載してください。下の表には、令和5年度実績を記載してください。なお、様式3をあわせて提出する場合には、先に様式3を入力し、データ反映・印刷ツールを使用するごとに数値が反映されます。

【産業廃棄物の種類 (ア~ト)

7. 燃え殻	ケ. 木くず	リ. 鉱さい
1. 汚泥	ケ. 織維くず	タ. がれき類
7. 廃油	ユ. 動植物性残さ	チ. 動物のふん尿
工. 廃酸	サ. 動植物系形同不要物	リ. 動物の死体
オ. 廃アルカリ	シ. ゴムくず	テ. ばいじん
ガ. 廃プラスチック類	ス. 金属くず	ト. 混合廃棄物その他
キ. 紙くず	ヤ. ガラス・コンクリート・陶磁器くず	

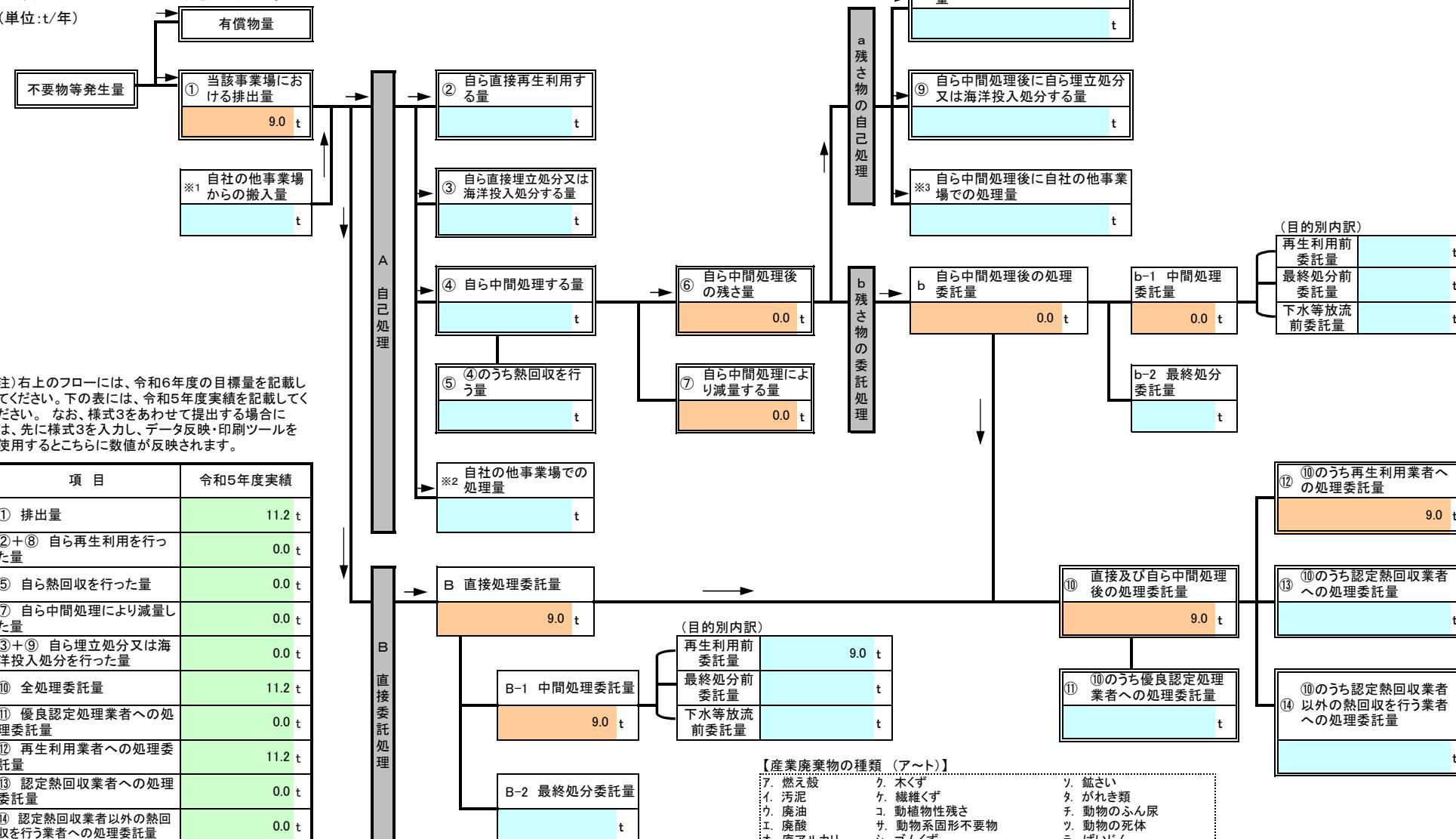
別紙処理フロー

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	ト. 混合廃棄物その他
------------------	-------------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位:t/年)



第 1 面

○産業廃棄物の一連の処理の工程

- a. がれき類(コンクリートくず)
 - ・再生処理業者へ委託 ⇒ 原料として再資源化(一部最終処分[埋立]へ)
- b. がれき類(アスファルト)くず
 - ・再生処理業者へ委託 ⇒ 原料として再資源化
- c. 混合廃棄物
 - ・最終処分業者へ委託 ⇒ 埋立処分(安定型・管理型)
- d. 廃プラスチック類
 - ・最終処分業者へ委託 ⇒ 埋立処分(安定型)
- e. ガラスくず・コンクリートくず及び陶器くず
 - ・最終処分業者へ委託 ⇒ 埋立処分(安定型)
- f. 金属くず
 - ・再生処理業者へ委託 ⇒ 原料として再資源化
- g. 汚泥
 - ・自ら利用 ⇒ 埋戻し材料等として自社現場で利用
 - ・再生処理業者へ委託 ⇒ 原料として再資源化
 - ・汚泥のまま委託 ⇒ 中間処理後、埋立
- h. 紙くず
 - ・中間処理業者へ委託 ⇒ 焼却
- i. 木くず
 - ・中間処理業者へ委託 ⇒ 焼却
 - ・中間処理業者へ委託 ⇒ 再生利用
- j. 繊維くず
 - ・最終処分業者に委託 ⇒ 埋立(管理型)
 - ・中間処理業者へ委託 ⇒ 焼却
- k. 石膏ボード
 - ・中間処理業者へ委託 ⇒ 再生利用
 - ・最終処分業者に委託 ⇒ 埋立(管理型)

第 2 面

○廃棄物処理に関する管理体制

店舗総括管理者	組織名 : 株植木組 東京本店 職・氏名 : 本店長 植木 大吾
管理担当者	組織名 : 管理部 組織人数 : 6名 管理部員
役割	○基本方針に従い管理担当者及び管理責任者に対する指導援助 ○社員及び協力会社に対する指導教育や援助 ○その他建設副産物の適正管理に必要な事項
	○建設副産物管理に関する関係行政への対応及び店舗内の連絡調整 ○建設副産物管理計画書の審査、指導及び承認 ○工事事務所、作業所及び処理施設の管理状況の点検及び指導 ○建設副産物管理状況の集計、記録及び実績報告の保存 ○その他建設副産物の適正管理に必要な事項
	○周辺環境への影響に関する調査及び行政への適切な対応 ○建設副産物管理計画書の作成及び承認された計画の遵守 ○建設副産物の種類別発生量及び排出量の集計、記録及び実績報告 ○協力会社に対する建設副産物管理に関する指導教育 ○建設副産物処理業者及び処理施設の管理状況の点検及び指導 ○その他建設副産物の適正管理に必要な事項

○廃棄物に関する管理体制

